

議案第45号

市道路線の認定について

市道路線を次のとおり認定することについて、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

路線番号	起点（番地先）	延長(m)	幅員	最大(m)
	終点（番地先）			最小(m)
1-5215	小文間 4819 番 1	400.00		13.40
	小文間 1202 番 1			8.50

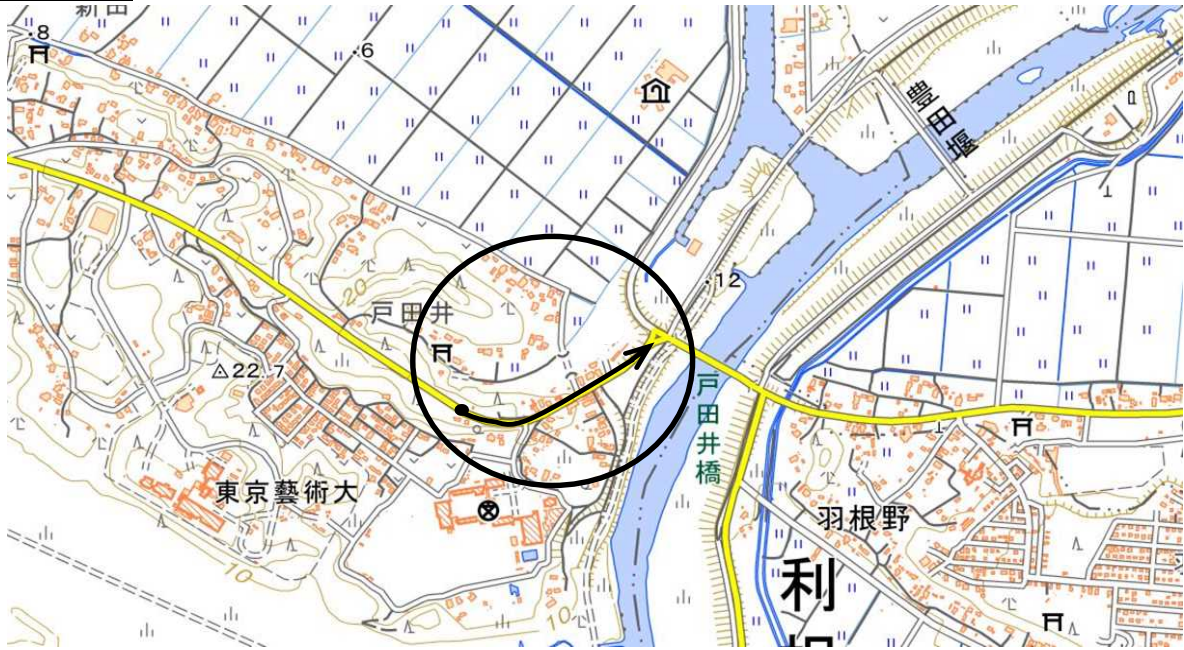
令和6年6月4日提出

取手市長 中 村 修

提案理由

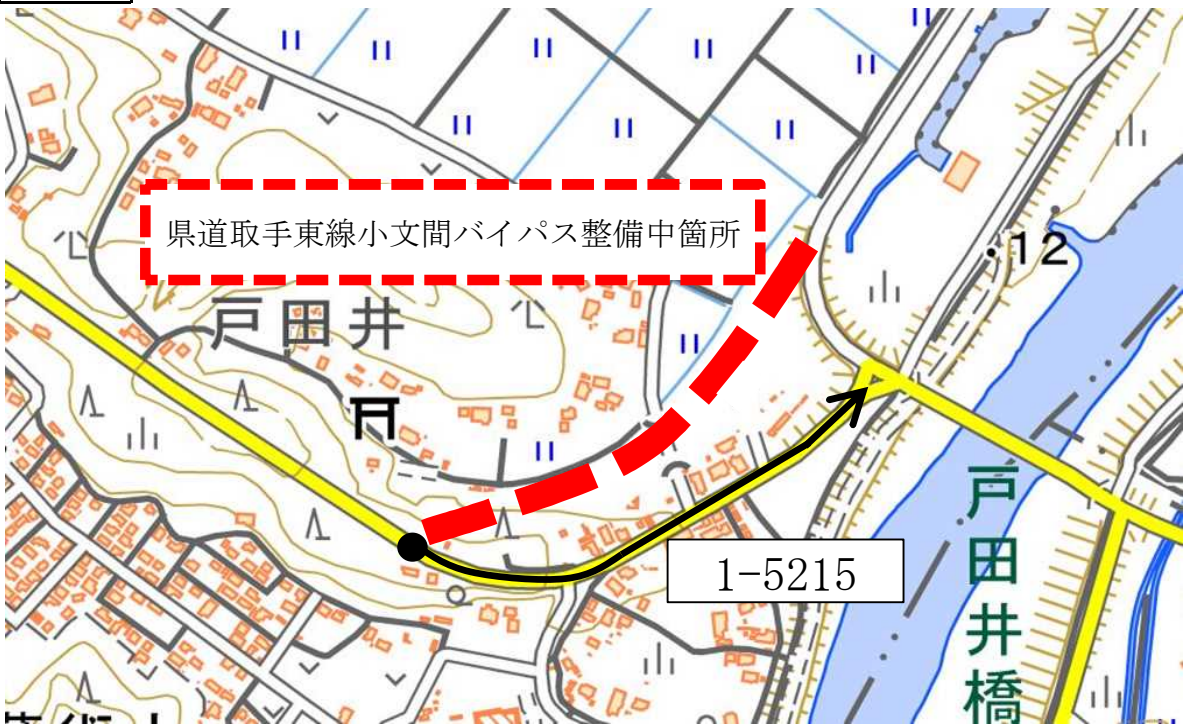
県道取手東線の小文間バイパス整備計画により当該路線の一部が市に移管されることに伴い、移管部分を市道として認定するため、議会の議決を求めるものです。

位置図



出典：国土地理院

認定図



出典：国土地理院

凡例		
	起点 ●	終点 →
路線番号	延長 (m)	幅員 (m)
1-5215	400.00	8.50~13.40